

第2 農業生産基盤の整備開発計画

1 農業生産基盤の整備及び開発の方向

農用地区域内農地面積は、田 6,013ha、畑 1,545ha であり、そのうち土地基盤整備事業が完了している農地面積はそれぞれ田 4,973ha、畑 905ha で、その整備率は田 82.7%、畑 58.6%である。今後は、整備済みほ場の区画の拡張、土地改良施設の適切な維持管理の推進のほか、暗きょ排水やかんがい排水・道路網の整備等、線的な整備の促進を図る。

農業振興の方向については、米麦作の大型機械化体系の確立等による省力化を基本として、営農類型区分に基づく基幹作物の主産地形成と農業の近代化を図るとともに、需要の変化に迅速に対応できる産地づくりを推進する。

(A) 真岡地区

中心市街地周辺に位置し、水田面積は約 500ha であり、ほ場整備はほぼ完了している。今後は、30a の区画、大型機械を利用した土地利用型農業の確立と併せて、特産物のいちご等を中心とした施設園芸の生産団地を育成する。

(B) 山前地区

五行川及び小貝川水系に属する平坦な水田地帯で、ほ場整備はほぼ完了している。北部地区とともに本市水田農業の基幹となる地区である。

また、畑については水田地帯に散在して不整形であるため、ほ場整備と農道の整備改良を促進し、施設園芸等の生産団地を育成する。

(C) 大内地区

大きくは五行川、鬼怒川水系に属する東部・中部水田地帯と西部の台地畑地帯に分かれ、開田を除く旧田面積約 1,260ha のほとんどが、ほ場整備を完了している。水田地帯については、本市水田農業の基幹をなす地域であり、今後も基幹地域としての発展に努める。また、畑については、約 53ha の総合整備を引き続き推進し、畑地かんがい設備を備えた施設園芸の生産団地を育成する。

(D) 中地区

鬼怒川水系に属し水田地帯のほとんどがほ場整備を完了しているため、大型機械化体系に対応できることから、近代化施設の有効利用による稲作の省力化を図り、いちご等を中心とした生産団地を育成する。

畑については、農道整備の促進を図りながら、ナス等を中心とした産地銘柄を維持し、野菜産地として育成する。

(E) 物部地区

平成2年度より県営ほ場整備事業及び県営担い手育成基盤整備事業により、1ha 区

画を標準とした整備が概ね完了となるため、水田の高度利用を推進する。

また、小貝川の東部に属する八溝山系の山裾に開けた、緩傾斜地帯は3地区のうち2地区は土地基盤整備が完了しており、今後の田畑輪換に対応する条件を備えていることから、農地の高度利用を推進し、いちごを中心とした生産団地を育成する。

(F) 久下田地区

水田区域は、県営ほ場整備事業により30aを標準とした整備は完了しているが、地域の中央を縦貫する真岡鐵道と国道294号線に隣接する台地については、農地は散在して不整形のため、県営畑地帯総合整備事業に取り組んでおり、農地と農道の整備改良を促進し、いちご等の野菜の生産団地を育成する。

(G) 長沼地区

西側に属する水田区域は、県営ほ場整備事業により30aを標準とした整備は完了しており、今後は受委託による経営規模拡大といちごを中心とした生産団地を育成する。

また、鬼怒川西部地域は、平成17年度より県営経営体育成基盤整備事業に取り組んでおり、大型機械を利用した土地利用型農業の確立と畜産の振興を図る。

2 農業生産基盤整備開発計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積 (ha)		
ほ場整備事業	畑地帯総合整備事業	C-3	53	1	堀内
ほ場整備事業	経営体育成基盤整備事業	A-2	50	2	西高間木
ほ場整備事業	農業生産基盤整備事業	D-1	3	3	間木堀

3 森林の整備その他林業の振興との関連

本市の森林については、森林面積が少ないことから、林業収入の拡大は期待できないため、産業としての林業を成立し得る機能ではなく、自然環境、保健保養、国土保全、水資源の涵養等間接的効果としての機能を維持する必要がある、農業生産基盤整備と森林の整備その他林業の振興との関連はない。

4 他事業との関連

第10次市勢発展長期計画において、他産業との土地利用の調整を図りながら、農業生産基盤等の整備を推進する。